



お知らせ

令和2年3月3日
陸前高田市教育委員会

市内小中学校の臨時休校について

各学校長と協議し、児童及び教職員の健康と安全を図るべく次のような措置をとることとしましたので、お知らせします。

記

- 1 臨時休業の期間は令和2年3月3日（火）～各学校の始業式の前日までとします。
- 2 卒業式への参加は、卒業生、保護者、教育委員会のみとし、来賓の出席は求めません。
- 3 修了式は、時間を短縮して実施します。
- 4 スクールバスは、卒業式、修了式当日のみ運行します。
- 5 卒業式及び修了式は、感染者数等の状況に変化が生じた場合には中止とする方針です。
- 6 卒業式及び修了式以外の登校日は設けません。連絡等は学校より、各家庭に行います。
- 7 離任式は行いません。
- 8 臨時休業中の中学校の部活動は実施しません。スポーツ少年団も同様と考え、活動の自粛を要請済みです。
- 9 保護者の皆様におかれましては、児童生徒の不要不急の外出は自粛し、自宅で過ごすようご指導をお願い申し上げます。

担 当 教育委員会
T E L 0192 (54) 2111 (内線 271)
F A X 0192 (54) 3888
E-mail gakkyo@city.rikuzentakata.iwate.jp

